

30対財第26号
平成30年8月31日

建設業者 各位

対馬市長 比田勝 尚喜
(公印省略)

建設工事の競争入札における予定価格の事後公表について

建設工事の予定価格につきましては、入札公告若しくは入札執行通知書に記載し入札執行前に公表しておりましたが、平成30年10月1日から事前公表を事後公表へ変更し入札を執行いたします。

なお、10月1日以降に公告等を行う入札の予定価格の公表につきましては、入札執行日の一週間後、ホームページに掲載し、入札結果一覧表の公表と併せて行います。

また、改めて、情報漏洩防止のため、市役所執務室内への関係業者の立入を制限いたしますので、ご理解の程お願い申し上げます。

記

○事後公表を適用する最初の入札予定日

<一般競争入札の場合>

10月4日(木)の入札公告分から予定価格の事前公表を行いません。
この場合の入札日は11月13日(火)となります。

<指名競争入札の場合>

10月4日(木)付けの入札執行通知書から予定価格の事前公表を行いません。
この場合の入札日は10月16日(火)となります。

※10月4日(木)の入札公告又は入札執行通知がない場合もあります。

対馬市総務部財政課 契約担当 IP 353-3111 電話 0920-53-6111 FAX 0920-53-6112
